

【0000128】

更新日2014年09月04日

東京電力に市の損害賠償(第3回)を請求しました

市の平成25年度分損害賠償を請求

8月29日、東京電力㈱に対して、約2億460万円の損害賠償を請求しました。

これは、これまで市が原子力発電所事故からの回復を図るため、独自に実施した除染・放射線線量低減対策、食の安全・安心の確保、市民の健康管理などに要した費用や、下水道事業・上水道事業において要した放射能対策の費用などを、平成25年度分として請求したものです。

鈴木市長から東京電力㈱の新妻福島復興本社副代表に直接請求書を手渡し、早期の支払いと誠意ある対応を求めました。

主な損害賠償の請求内容は次のとおりです。

【損害賠償請求額】

204,603,613円

[内訳]

区 分	請 求 額	主 な 内 容
一般会計事業関係	87,303,533円	放射線量低減対策のための費用、食の安全・安心の確保に要した費用及び原子力災害対策に従事した職員の人件費など
水道事業関係	11,869,411円	検査・モニタリング費用、水道料金の減収分など
下水道事業関係	105,430,669円	検査・モニタリング費用、汚染汚泥等の運搬・保管等に要した費用など
計	204,603,613円	

《参考》

◇本請求は、第3回目として、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに支出が確定した損害を対象としています。

◇国庫補助金、県支出金等の国及び県の財政措置分は含まれていません。



賠償請求書を手渡す鈴木市長

連絡先

市民生活部 放射線対策課
 TEL:0248-22-1111
 MAIL:hoshasen@city.shirakawa.fukushima.jp